

# トクちゃん新聞

Vol.139

5月号

しばらく、平成31年って書いてしまいそうですね。



令和元年5月10日発行

株式会社繁盛会計  
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: [info@ft-tax.com](mailto:info@ft-tax.com)

## ◆ 10連休

徳野



例年12月から5月まで続く繁忙期。3月決算法人さんが多いので5月まで忙しいのですが、思い切って10連休といたしました。決算検討会や利益予想検討会の時期を分けて4月中にも一部やってしまう、20日決算のお客さまについては4月中に終わらせてしまう、等**出来る工夫はやった上で迎えた10連休**。工夫するべきはしたとは言え、なんといっても初めてのことで**若干の不安は正直なところありますが…頑張ります!**

それにしても、長かったですねえ。休み疲れが出ていませんか(笑)

## ◆ ジイジとババ?

正月から早めの産休に入っておりました、**信貴美佐子が先日無事女の子を出産**いたしました。このまま育児休暇に入ります。ご報告が前後しておりますが、実は**弊社小笠原和成と結婚**しまして、徳野会計事務所開業18年目にして初めての社内結婚です。いやはや、ほんとめでたい。私も妻もジイジとババになった感覚です。元気に大きく育てほしいです。



## ◆ 医療費控除の申告がクリック1回で?

北岡



先日の日経記事によりますと政府は本人や家族の医療費が一定額を超えた場合に税負担を軽くする**医療費控除の手続**を全ての人を対象に**自動化**するそうです。

具体的には**マイナンバーカードで個人認証**をし、国税庁の確定申告サイトにある**「医療費通知」のボタンをクリック**すると**1年間支払った医療費の金額**を知ることができ、一定の金額を上回っていればそのまま**申告書に転記**されるというシステムようです。

**2021年分**の確定申告より利用できるよう整備中。2021年3月よりマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする方針とも絡んでいるのかも知れませんが。

医療費控除の利用者は年間約750万人。  
情報消失やなりすましなどのセキュリティ対策は大変そうですが  
もし実用されれば領収証の保存や金額の集計などの手間は軽減されそうです。



## ◆ 節税保険封じ

廣島



解約返戻率の高い経営者向けの保険商品の販売が休止してから2か月半ほど経ちました。現在は、今後の保険料の税務上の取扱いについて、改正案の意見募集をしている段階です。(5月10日締切)

改正案では、改正通達の発遣日(通達が公表される日)以後の契約について適用されるとされていますので、遡って過去の契約への影響はないものと考えられます。

改正後は、ピーク時の解約返戻率(最高解約返戻率)が50%を超える法人向けの保険は、最高解約返戻率に応じて保険料の一部を資産計上します。例えば、最高解約返戻率が90%の場合、1年目に損金算入できるのは支払保険料の19%となるため、従来の様に決算間際の契約での節税効果は期待できません。

今後はより事業計画の策定や予実管理に重きを置いた、計画的な事業運営と納税予測が必要となりそうです。



## ◆ 税務スケジュール(5月)

伊藤



### 5月10日(金)

- ・4月分 源泉所得税の納付
- ・4月分 住民税の納付(特別徴収)



### ★労働保険の年度更新

5月末日頃、“労働保険料申告書”がお手元に届きます。申告・納付期間は6月3日(月)～7月10日(水)です。期限内のお手続き・納付をお願い致します。

### 5月31日(金)

- ・法人税・消費税の確定申告・納税(3月決算法人)
- ・法人税・消費税の中間申告・納税(9月決算法人)
- ・消費税の3か月ごとの確定申告(6月・9月・12月)
- ・消費税の3か月ごとの中間申告(6月・9月・12月)
- ・自動車税・軽自動車税

### ★住民税の特別徴収税額の通知

5月末までには“特別徴収税額の決定・変更通知書”が届きます。6月分より住民税徴収額が変更になります。端数の関係で、7月分も金額変更がありますので徴収時にご注意ください！

## ◆ Excelを保存せずに閉じてしまった…そんな時は《ファイルの復元》を！

大熊



突然ですが、皆さまはこんなご経験はお有りでしょうか。

Excelで資料を作成した後、間違えて保存せずにそのまま閉じてしまい顔面蒼白…。

そんな時は、**ファイルの復元**を試してみましょう！初期設定では、10分毎に自動で保存される設定になっているはずですが。

- ①「ファイル」→「情報」タブを開く ※Wordも同様の手順です。復元が出来ない場合もあります。



A: 既存ファイルの復元を行う場合

- ②自動保存された日時 of ファイルをクリック
- ③復元された内容を確認して、「元に戻す」をクリック

B: 新規ファイルの復元を行う場合

- ②「ブックの管理」→「保存されていないブックの回復」をクリック
- ③更新日時を参考に、回復したいファイルを開く
- ④復元された内容を確認して、「名前を付けて保存」をクリック

## ◆ 新元号に伴う源泉所得税の納付書

神原



2019年4月1日「平成」から「令和」への改元が発表されましたね。

それに伴い、国税庁からも、改元に伴う『源泉所得税の納付書』の記載の仕方について 以下のように公表されました。



- ・現在お持ちの納付書に印字されている「平成」の二重線による抹消、「令和」の追加記載などの**補正は必要なし**
- ・平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月末の間に納付する場合、「**年度欄**」は「31」と記載

※5月1日に元号が改められても、すぐに改元に対応した納付書が配布されるわけではなく、「令和」と印字された源泉所得税納付書は、今年10月以降に順次配布される予定となっています。



※左上の年度欄は「31」  
納期等の区分は「01」「02」



【国税庁 改元に伴う源泉所得税の納付書の記載の仕方 リーフレットより】

## ◆ 今年の植え付け

廣島



夏に、ベランダで育てられる植物に挑戦しています。

2016年の夏はトマト、2017年はアスパラ、2018年は紫蘇と茗荷、今年はパッションフルーツにしました。

近所のスーパーで苗を売っていたので、ついつい買ってしまいました。育てられるのかどうか、実がつくのかどうか、未知の植物なので見当もつきませんが、もし実がつけば面白いなと思います。

広い畑は羨ましいですが、手軽な鉢植えなら自分ができる範囲でできるので、今はこれで十分かなと思っています。



## ◆ クイズ

岩佐



●そのケース、経費で落とせるの？ からクイズです。

特定の取引先を招待して新製品発表会を開催。交通費、宿泊費を負担しました。これは、広告宣伝費として計上出来るのでしょうか。



答えは…

- ※ 広告宣伝費になりません！
- 特定の取引先を選んで招待しているこのケースでは、接待交際費となります。

※取引先を招待した場合、負担する交通費、宿泊費は、通常広告宣伝費として計上されます。**特定**がポイントです！